

## 第1章 はじめに

子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。そのため、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書活動を行うことができるよう、社会全体でその推進を図っていくことが極めて重要です。国が平成13年に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、基本的な計画を策定し、子どもの読書活動の積極的な推進を図る意味がそこにあります。

そこで、中種子町における子どもの読書活動推進計画と位置付けて策定する「中種子町子ども読書活動推進計画」は、国の諸施策を踏まえ、本町の子どもたちがそれぞれの発達段階に応じて読書のきっかけをつくり、読書習慣を形成・確立し、やがては自主的に読書活動に取り組むことができるような読書環境の整備に向けて、家庭や地域、中央公民館図書室、学校がそれぞれ取り組むべき具体的な方策を提示し、併せて相互の連携の在り方について定めるものです。

特に、中央公民館図書室と学校図書室は、この推進計画の中核的な役割を担う施設であり、家庭や他の施設との連携を図りながら、子どもがどこにいても豊かな読書体験ができ、「読書に親しむ」「読書を愛する」大人へと大きく成長するよう、読書環境の整備に向けて一層努めることが求められます。

今後、全ての子どもが読書の習慣を身に付け、生涯にわたって維持していくためには、子どもが読書活動に取り組むことができるような環境を、社会全体で整備していくことが必要です。

そのため、本町は、21世紀を担う子どもたちの読書活動の充実をめざし、「子ども読書活動の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき策定された国の「子ども読書活動推進基本計画」を基本とするとともに、県の子どもの読書活動推進状況等を踏まえ、「中種子町子ども読書活動推進計画」を策定します。

〔計画の期間〕 令和3年度からおおむね5年間を実施期間とします。

## 第2章 基本的方針

子どもが、生涯にわたる読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から読書に親しみ、小学生期、中学生期、高校生期へと子ども自身がその成長に応じて読書の楽しさを知ることができるよう、読書環境の整備に社会全体で取り組んでいくことが必要です。

また、読書習慣の形成に向けて発達段階に応じた効果的な取組を推進するとともに、友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取組を推進し、主体的に本に関わる機会を増やしていくことが大切です。

さらに、じっくりと本を読み「心に残る1冊の本」と出会うことで、読書を楽しむ習慣が形成されていくと考えられます。

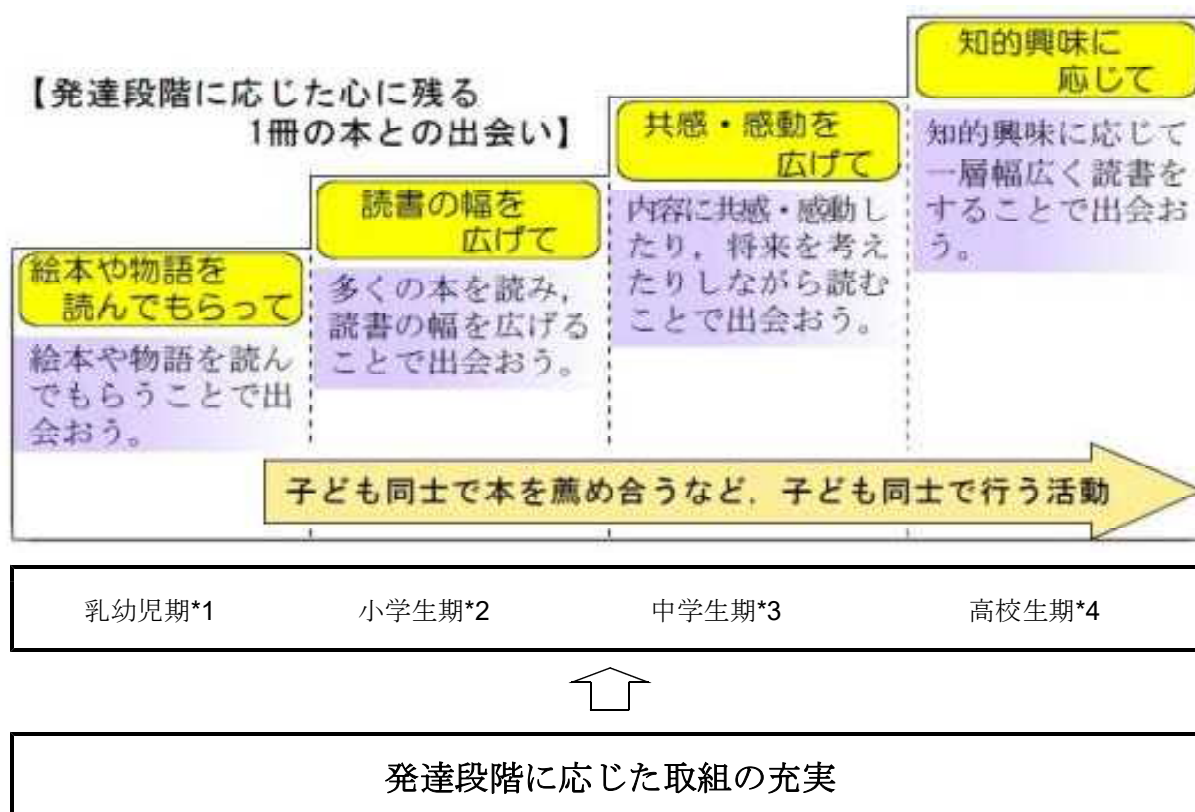
本町においては、「1日20分読書」運動を通して「心に残る1冊の本」と出会えるよう取り組み、読書活動を推進していくこととします。

### 「1日20分読書」運動 ～心に残る1冊の本との出会い～

「心に残る1冊の本との出会い」は、心を豊かにするだけでなく、夢や人生の指針を与えてくれるきっかけにもなります。

「1日20分読書」運動は、全ての子どもが1日に少なくとも20分程度の時間を読書に親しむよう成長に応じて次のように取り組めます。

高校生期の読書活動を効果的に推進するためには、高校生期が友人等同世代の者から受ける影響が大きい傾向にあることから、友人等からの働き掛けを伴う、子ども同士で本を紹介するような取組を充実させることとします。



- \*1 乳幼児期・・・おおむね6歳頃まで
- \*2 小学生期・・・おおむね6歳から12歳まで
- \*3 中学生期・・・おおむね12歳から15歳まで
- \*4 高校生期・・・おおむね15歳から18歳まで

## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

### I 発達段階に応じた取組

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。家庭・地域・学校においては、次のような発達段階ごとの特徴が指摘されていることを踏まえ、取組を進める必要があります。また、学校種間で連携を図り、切れ目ない取組を行うことで、学校種間の接続期に子どもが読書から遠ざからないようにすることも大切です。

時期	発達段階ごとの特徴	取組例
乳幼児期	乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうことなどを通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者による読み聞かせ</li> <li>・ブックスタート事業の実施</li> <li>・職員、読書ボランティアによるお話会の開催</li> <li>・朝の絵本の時間の設定</li> <li>・安心して図書に触れることができるようなコーナーの確保 等</li> </ul>
小学生期（低学年）	低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セカンドブック事業*5の実施</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※ 以下の内容には、小学生期から高校生期まで、発達段階に応じて本の分野（文学・歴史・科学・芸術等）やジャンル（小説・記録・説明・批評等）を広げながら取り組みます。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員や読書ボランティアによる読み聞かせ</li> </ul>
小学生期（中学年）	中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音読の推進</li> <li>・一斉読書の時間の設定</li> <li>・推薦図書コーナーの実施</li> <li>・卒業までに一定量の読書を推奨するなどの目標設定</li> </ul>

\*5 セカンドブック事業・・・3歳児健康診断や小学校入学時等に、年齢にあった絵本をプレゼントする事業

小学生期（高学年）	<p>高学年では、本の選択ができて始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達にとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任や学校司書等によるお薦めの本の紹介</li> <li>・家庭における読書の習慣化</li> <li>・教科等による図書館を利用した「調べ学習」</li> </ul>
中学生期	<p>多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が図書館を利用するためのオリエンテーションの実施</li> <li>・読書会，ペア読書，ブックトーク，アニメーション，書評合戦（ビブリオバトル），ポップづくり 等</li> </ul>
高校生期	<p>読書の目的，資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書推進活動への参加（保育園，幼稚園，小学校での読み聞かせ）</li> </ul>

※発達段階ごとの特徴は、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）から引用

## II 家庭における子どもの読書活動の推進

### 1 子どもの読書活動の推進における家庭の役割

子どもの読書習慣は、日常生活の中でいつも身近に1冊の本がある環境によって形成されるものです。読書が生活の中に位置付けられ、継続して取り組まれるよう、保護者自身が積極的に読書に親しむとともに、家族全員で本を読む習慣をもつことが必要です。そのためには、テレビを消して読み聞かせをしたり、家族で好きな本を読み、読んだ本について話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を高め、発達段階に応じて「心に残る1冊の本」と巡り会えるように働き掛けることが望まれます。

### 2 家庭における子どもの読書活動の推進のための取組

#### (1) 家庭での実践

- ① 「1日20分読書」運動への取組を推進します。
- ② 我が家の「読書の日」，「読書の時間」等を設定し、家族みんなで読書に取り組みます。  
 ※「絵本や物語を読んでもらって」を合い言葉に、「心に残る1冊の本」に出会えるように取り組みましょう。

#### (2) 本町における家庭への支援

- ① 家庭での読書活動を支援するため、ブックスタート事業など、乳幼児期に読書活動をスタートするきっかけづくりに努めます。
- ② 保護者の読書活動への関心を高めるため、家庭教育学級や諸行事、PTA研修会等をとおして啓発を図ります。
- ③ 中央公民館図書室などで、保護者を対象とした読書活動についての講座等を実施します。また、お話し会や親子で読書に親しむ機会の提供に努めます。
- ④ 読み聞かせやわらべ歌に親しむ活動をはじめとする家族が触れ合う機会の提供に努めます。
- ⑤ 役場・保健センター・保育所など、乳児にかかわる事業を行う施設において、本の紹介やチラシの配布等によって保護者の啓発を図ります。
- ⑥ 乳幼児だけでなく、小学生から高校生までの発達段階に応じた本の紹介に努めます。

### Ⅲ 地域における子どもの読書活動の推進

#### 1 中央公民館図書室

##### (1) 子どもの読書活動の推進における中央公民館図書室の役割

中央公民館図書室は、子どもたちにとって、多くの本に触れ、読書の楽しさを知る場であるとともに、本をとおしてたくさんの知識を得る場でもあります。

また、保護者にとっては、子どもに読ませたい本を探したり、子どもの読書についての情報を得たりできる場です。

さらに、中央公民館図書室は、定期的なお話し会の実施、「子ども読書の日」\*6をはじめとする読書週間等におけるイベントの開催、あるいは、読書グループの支援など、地域における子どもの読書活動推進に大きな役割を果たしています。

##### (2) 中央公民館図書室における子どもの読書活動の推進のための取組

- ① 発達段階に応じた読書活動や図書館資料に関する情報提供に努めます。

子どもと本が会うきっかけづくりのために、広報紙やホームページを活用し、定期的なお話し会やイベントの開催及び新刊案内やお薦めの本等の情報を積極的に提供します。

また、館内においては、職場体験の生徒が作成したポップやお薦めの本の紹介等を積極的に展示します。

- ② 学校図書室との連携・協力を努めます。

学校での読書活動が一層充実するように、団体貸出や移動図書館での図書館資料の提供を行うとともに、読み聞かせ、ブックトーク\*7、書評合戦(ビブリオバトル)\*8、

\*6 子ども読書の日・・・毎年4月23日。「子どもの読書活動の推進に関する法律」で定められた日。

\*7 ブックトーク・・・あるテーマに沿ってお話をしながら、何冊かの本を紹介していく手法。

\*8 書評合戦(ビブリオバトル)・・・発表者が順番に本を紹介し合い、意見交換を行った後、参加者が読みたくなった本を多数決で決定する、ゲーム感覚で楽しめる読書会の方法。

アニメーション\*9、ストーリーテリング\*10等の読書活動や研修会等への支援を行います。(詳細は11・12ページにも記載)

- ③ 高校生の不読率改善に向けた取組に努めます。  
県内の高校生が薦める本のリストを作成し、ホームページに掲載したり、掲載された本のコーナーを設置したりするなど、友人同士で本を薦め合う活動を促進します。
- ④ 図書館相互や関係機関との連携・協力を努めます。  
子どもの読書環境をより充実させるために、図書館相互や関係機関と積極的に連携・協力し、蔵書の相互利用、行事や講座等の充実、資料の展示等、読書活動に資する取組を推進します。

### (3) 子どもの読書活動の推進のための中央公民館図書室の機能強化

- ① 住民サービスの向上に努めます。
  - ア 子どもの読書活動を推進するためには、それぞれの地域住民のニーズを踏まえ、図書室資料や施設等を計画的に整備・充実する必要があります。
    - ・ 図書室資料の充実
    - ・ 各コーナー等の整備の充実
    - ・ 子どもたちが魅力を感じる掲示や展示の充実
  - イ 家庭や学校からの図書室資料の検索を可能にするインターネット対応蔵書検索システムは、家庭や学校との連携を図る重要な手段となることから、その整備を促進するとともに県立図書館横断検索システムを活用するなど、サービスの向上に努めます。
- ② 司書及び司書補の資質向上に努めます。

司書及び司書補は、図書室資料の選択・収集・提供、お話会やイベントの企画・実施など、子どもの読書活動推進に重要な役割を果たしています。専門職である司書及び司書補は、子どもの読書活動に関する幅広い知識と技能を身に付ける必要があります。本町は司書及び司書補の資質向上のための研修会等の積極的な参加に努める必要があります。

その際、子どもの読書活動を推進するためには、学校との連携・協力した取組が効果を上げることから、学校司書等を含む研修会等の参加にも取り組むこととします。
- ③ 障がいのある子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備・充実に努めます。

障がいのある子どもの読書活動を推進するためには、車椅子等の施設設備面での配慮、点字資料・録音資料・LLブック\*11・手話や字幕入りの映像資料等の整備、図書室利用の際の介助、対面朗読\*12等の実施など、読書環境の整備が必要です。

\*9 アニメーション・・・読書へのアニメーションとは、子どもたちの参加により行われる読書指導。ゲームや著者訪問等、様々な形があり、広がりを見せている。

\*10 ストーリーテリング・・・本を読むのではなく、覚えたお話を語りかけるように話して聞かせる手法。

\*11 LLブック・・・知的障害や学習障害などがある人々も楽しめるよう、内容を理解する助けとしてイラストや写真、記号を多く添えた本

\*12 対面朗読・・・視覚障害者等が希望する本を、直接読んで聞かせるサービス。

このうち、点字資料・録音資料については、「鹿児島県視聴覚障害者情報センター」\*13を含む全国の視聴覚障害者情報提供施設がネットワークで結ばれており、貸出が可能となっています。

## 2 民間団体等への支援

本町には多くの親子読書会や読書ボランティアグループ等があり、子どもの読書活動の推進に関する町民への理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの主体的な読書活動を推進することに大きく貢献しています。

しかし、会員数が減少するなど課題も見受けられます。これらの民間団体の活動を生かせるよう、環境を整備することが必要です。

### (1) 民間団体の養成及び資質向上のための研修会の実施

民間団体の活動は、子どもたちと触れあう機会が多く、常に新鮮な情報を取り入れ、技能を高めていくことが必要です。本町や中央公民館図書室には、既存の民間団体の資質向上を図るとともに、新たなボランティアを養成し、地域の読書活動の活性化を図ることが求められています。そのために、子どもの読書活動に関わる、ボランティアを養成する研修会等を実施することを目標として取り組みます。

### (2) 民間団体の活動への支援

- ① 活動の場や機会を提供します。
- ② 民間団体が行う情報交流や合同研修会等に協力します。
- ③ 「子どもゆめ基金」\*14等の事業を紹介します。

## IV 学校等における子どもの読書活動の推進

読書活動は、家庭や地域では個別に取り組まれるものですが、学校等は子どもたちに一斉に指導ができるという特質を生かし、これまで以上に積極的に読書活動をリードしていく姿勢が期待されます。

### 1 幼稚園・保育所等

#### (1) 乳幼児期における子どもの読書活動の推進方策

- ① 計画的な取組を推進します。

幼稚園・保育所等では、周りの大人から言葉を掛けてもらったり、乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を獲得するとともに、乳幼児が絵本や物語を読んでもらうことなどを通じて、絵本や物語に親しむことができるような活動を、今後とも積極的に行うことが期待されています。
- ② 多様な読書活動に取り組みます。

異年齢交流において、小・中学生が幼稚園、保育所等の乳幼児に読み聞かせを行うなど、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になるよう工夫することも重要です。

\*13 鹿児島県視聴覚障害者情報センター・・・障害のある人のための総合的な福祉センター「ハートピアかごしま」にある四つの施設のうちの一つ。点字資料等の製作や、貸出等を行っている。

\*14 子どもゆめ基金・・・子どもの読書活動の振興を図る取組の裾野を拡げ、子どもの健全な育成を図ることなどを目的とした活動を支援する基金。

- ③ 保護者への啓発に努めます。

読み聞かせなど1日20分程度、家族と一緒に本に親しむ時間をつくることの大切さや意義について保護者への啓発を行うことが求められています。また、未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせなどの読書活動を推進することが期待されます。

## (2) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

- ① 乳幼児期に読書の楽しさを知るためには、家庭の協力が欠かせません。保護者に読み聞かせの様子を参観する機会を提供したり、発達段階に応じた絵本を紹介したりして、家庭と連携した読書活動の推進を図ります。
- ② 教職員や保育士だけでなく親子読書グループ等とも連携を図り、読み聞かせの機会を増やします。

## (3) 子どもの読書活動の推進のための幼稚園・保育所等の機能強化

- ① 読書環境の整備に努めます。  
幼稚園、保育所等においても、乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努めるとともに、保護者、ボランティア等と連携・協力するなどして、図書の整備を図るよう促していきます。
- ② 成長に応じた図書の選定に努めます。  
幼稚園・保育所等は中央公民館図書室の協力を得て、成長に応じた図書を選定できるよう促していきます。
- ③ 教諭や保育士等の資質向上に努めます。  
読み聞かせなどに関する研修会の機会を設け、教職員や保育士等の資質向上を図ります。
- ④ 乳幼児の読書の状況について校種間の連携に努めます。  
小学校入学を前に行われている幼保小連絡会の機会等を利用して、乳幼児の読書習慣や読書活動の様子についても情報連携を積極的に図ります。

## 2 小学校・中学校

### (1) 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

子どもが読書に親しみ、習慣化していくために、それぞれの学校の実態や子どもの成長に応じた取組を推進します。

- ① 「1日20分読書」運動に取り組むに当たって、図書室資料の充実は欠かせません。文部科学省の「学校図書館図書整備5か年計画」を踏まえ、学校図書室図書標準の計画的な達成を目指します。
- ② 全校一斉読書(朝読書を含む。)の時間を設定し、教職員と児童生徒と一緒に読書をする時間を引き続き設定し、その充実を図ります。
- ③ 学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力の育成のため、各教科等の特質に応じた言語活動と読書活動を充実させることが求められています。  
そこで、学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」



の視点からの授業改善を図るとともに、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。

- ④ 子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げられるよう様々な図書に触れる機会を確保します。そのために学校では、学校司書や読書指導担当教員等を中心に、読書会、ペア読書、お話（ストーリーテリング）、ブックトーク、アニメーション、書評合戦（ビブリオバトル）等の活動や、推薦図書コーナーの設置、図書館通信の発行等、児童生徒の実態に応じた多様な読書活動や個々に応じた本の紹介を行い、様々なジャンルへの読書の広がりを図ります。

これらの取組に学校司書の果たす役割は大きいため、更に小学校・中学校での配置の充実が求められます。

また、調べ学習等に用いる図鑑や事典、新聞等の資料の内容についても校内で検討の上、充実させていきます。

- ⑤ 教科等の学習との連携を図ります。  
各教科等で学んだことを発展的に調べたり、読書によって慣れ親しんだりできるよう、図書館の機能を充実させます。
- ⑥ 委員会活動等、児童生徒が読書活動に主体的に取り組めるよう支援します。
- ⑦ 小中連携の取組の中で、読書体験や読書活動の様子について情報交換を行ったり、読書活動を通じた児童生徒の交流を推進したりします。

## (2) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

読書活動を家庭や地域に広めていくために、家庭への啓発や地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となった読書活動を推進します。

- ① 親子読書にふさわしい本や家庭でできる読書推進策の紹介・普及に努めます。
- ② 読書の意義や家庭における読書環境の在り方等について、家庭への啓発に努めます。
- ③ 親子読書や朝読み夕読みの取組を支援します。
- ④ 親子読書会や読書グループ、中央公民館図書室司書補等を活用した多様な読書活動を推進します。
- ⑤ 関係機関との連携により、就学前の読書体験や読書習慣についての状況を把握し、小学校段階での計画的な読書活動につなげます。

## (3) 全教職員の意識高揚

読書指導を充実するためには、教職員自身が読書に親しむことが重要であるとともに、国語科のみならず、全ての教科等をとおした読書指導の重要性を理解することが求められています。

そのため、学校図書室の活用や読書指導の在り方について、全教職員の意識の高揚を図ることが重要です。

- ① 司書教諭や学校司書等と連携を図り、全校体制による読書指導の事例の紹介に努

めます。

- ② 読書指導の研究校や家庭・地域との連携に関する事例紹介に努めます。
- ③ 読書指導担当者等の部会や研修会を充実させるとともに、校内研修会を実施し、内容の充実を促していきます。

### 3 障がいのある子どもの読書活動推進

障がいのある子どもが豊かな読書活動が行えるよう、次のような読書活動支援を推進します。

- (1) 障がいの状態に応じた選書や環境の工夫、視聴覚機器等を活用した実践例の紹介
- (2) 他校との資料や情報の交換
- (3) 盲学校で作成した点字図書及び点字図書館\*15等の資料の活用促進
- (4) 読み聞かせなどの読書活動
- (5) 鹿児島県視聴覚障害者情報センターと学校図書館との連携促進

### 4 学校図書室の機能強化

学校図書室は、読書センターとしての機能と学習情報センターとしての機能をもつ、学校教育に欠くことのできない重要な施設であり、様々な学習活動を支援する機能を果たすことが求められています。

また、中央公民館図書室の活用や他校の学校図書室と相互利用を行うなど、連携・協力も重要です。

#### (1) 学校図書室の資料等読書活動を推進するための諸条件の整備・充実

- ① 児童生徒の読書活動を推進し、多様な興味・関心に応える図書の計画的な整備・充実に努めます。
- ② 学校図書室の施設や環境の工夫や学級における読書環境の整備・充実に努めます。
- ③ 学校図書室の蔵書管理コンピュータや校内LANの整備に努めるとともに、インターネットを利用した中央公民館図書室との情報の共有化を図ります。
- ④ 校長は、学校教育における学校図書室の積極的な利活用について学校経営方針・計画に盛り込み、その方針を教職員に対し明示するなど、学校図書室の運営・活用・評価に関して、リーダーシップを強く発揮することが望まれます。
  - ・ 児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題解決能力、批判的吟味力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を効果的に進める基盤としての学校図書館の運営に努めます。
  - ・ 学校図書室の円滑な運営を進める校内組織の確立に努めます。
  - ・ 推進委員会等、校内の連携及び提案・推進を具現化する体制の確立に努めます。
  - ・ 学校図書室活用に関する研修への職員の積極的参加に努めます。
  - ・ 図書室ボランティアの活用を努めます。

---

\*15 点字図書館・・・点字図書の収蔵、貸出、点訳などを行っている施設。図書館法に基づく図書館ではない。本県では「鹿児島県視聴覚障害者情報センター」が該当する。

- ⑤ 学校図書室の地域への開放に努めます。
  - ・ 平日における学校図書室の開放を推進します。
  - ・ 長期休業期間等におけるボランティア等の協力による開放を促進します。

## (2) 中央公民館図書室や他校の学校図書室との連携・協力

- ① 中央公民館図書室からの団体貸出や中央公民館図書室司書補の積極的な活用を図ります。
- ② 近隣の学校図書室との人的交流や図書室資料の相互貸借等、連携・協力を努めます。

## V 子ども読書への関心を高める取組

成長とともに様々な活動に興味・関心が広がる子どもたちに、継続して読書への関心を高める働き掛けは重要です。

特に、不読率が高い高校生の中には、高校生になって読書の関心度合いが低くなり本から遠ざかっている生徒もいます。高校生の時期の子どもは、友人等同世代の者から受ける影響が大きい傾向にあることから、次のような活動が有効だと考えられます。

また、高校生期の子ども以外にも取組が行われることが期待されます。

### ○ 読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う活動である。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読むなど、様々な方法がある。この取組により、本の新たな魅力に気付き、より深い読書につなげることができる。

### ○ ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動である。この取組により読む力に差がある場合も相手を意識し、本を共有することにつなげることができる。

### ○ お話（ストーリーテリング）

語り手が昔話や創作された物語を全て覚えて自分の言葉で語り聞かせ、聞き手がそれを聞いて想像を膨らませる活動である。直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体になって楽しむことができる。

### ○ ブックトーク

相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて複数の本を紹介すること。テーマから様々なジャンルの本に触れることができる。

### ○ アニマシオン

読書へのアニマシオンとは、子どもたちの参加により行われる読書指導のことであり、読書の楽しさを伝え自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形がある。

### ○ 書評合戦（ビブリオバトル）

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2～3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ活動である。ゲーム感覚で楽しみながら本に関心を持つことができる

### ○ 図書委員、「子ども司書」、「読書コンシェルジュ」等の活動

子どもが図書館や読書活動について学び、お薦め本を選定して紹介したり、同世代の子どもを対象とした読書を広める企画を実施したりする活動である。自ら読書に関する理解を深めるとともに、読書活動の推進役となり、同世代の子どもの読書のきっかけを作り出すものである。

- 子ども同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組  
参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦め本を決める活動である。複数の本を読み込み、共通の本について自身の考えで話し合うことで、自分と異なる視点を知り、自身の幅を広げることにつながるものである。

※国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）」から引用

## VI 子ども読書活動に関する啓発・広報の推進

### 1 「子ども読書の日」を中心とした取組

「子ども読書の日（4月23日）」は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。本町、学校、中央公民館図書室においては、「お話し会」など、「子ども読書の日」の趣旨にふさわしい取組が行われています。

また、「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」\*16として、毎月23日を子どもの読書活動を推進する日として取り組んでいます。その他、「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」や「文字・活字文化の日（10月27日）」、「読書週間（10月27日～11月9日）」等の広報・周知推進と取組の充実を図るなど、年間を通じて子どもと大人が、ともに地域全体で読書活動を推進する気運を一層高めていくよう努めます。

### 2 学校、中央公民館図書室、民間団体等における各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を進めるためには、各種情報を広く家庭や地域、学校から収集したり提供したりして、啓発・広報をすることが大切です。

本町では、中央公民館図書室や町のホームページ等を活用し、子どもの読書活動の実態や、学校・図書室・民間団体等における様々な取組等を広く提供することで、家庭への子どもの読書活動の推進に関する啓発・広報活動の充実を図ります。

### 3 学校、民間団体及び個人における優れた取組の奨励

本町は、子どもが読書に興味をもつような活動、関係者の資質向上のための活動、関係する機関や団体間の連携等において特色ある優れた実践を行っている学校、民間団体及び個人を把握し、これら優れた取組を表彰するなど奨励していきます。

### 4 心・夢・未来を築く読書活動推進事業の推進

読書は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにするとともに、人生をより深く生き抜く力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。また「やさしさ、いたわり、思いやり、強さ、協調性」などを醸成する上でも、高い教育力を持っています。そこで、時間・場所を問わず自らの意志で学習できる機能性を活用し、家庭・学校・地域の全てにおいて、読書活動を通じた青少年の健全育成と、学習機会の少ない若年保護者の意識高揚を図り、「中種子町子ども読書推進計画」の具

\*16 毎月23日は子どもといっしょに読書の日・・・平成15年に度鹿児島県図書館協会が提唱。全国で取り込まれる「子ども読書の日（4月23日）」だけでなく、毎月23日に本県独自に取組を推進するもの。

現化を進めるための事業を推進していきます。

#### 実践事項

- ①「読み聞かせ会」の実施
  - 町内の読書グループにより，実施希望小学校で実施。
  - 幼児学級，保育所，幼稚園との連携。
  - 10月，11月実施。
- ②「早寝早起き朝読み運動」の展開
  - 自宅での基本的な生活習慣を見直し，早寝早起きの実践による10分間朝読み運動を励行する。
- ③読書グループ育成の支援
  - 町内全小・中学校での読書グループ育成と活動実践への支援。
  - 中央公民館図書室を中心とした読書グループ育成と活動実践への支援。
- ④「中種子町読書強調月間」の実施
  - 前期6月，後期10月。
  - 学校図書室，中央公民館図書室との連携を図り，ジャンル別図書の広報，情報発信を行う。
  - PTA及び家庭教育学級における読書を通じた「心の教育」学習機会の実践。
    - ・各学級のプログラム化
  - 町内読書グループによる「読み聞かせ会」の実施及び支援。
  - 読書グループ等の交流と技術力向上を目的とした「研修会」を開催する。
  - 「1日20分読書」，「いつも身近に一冊の本を」，「早寝早起き朝読み運動」の広報，周知を図り，町民運動への基盤とする。

## 第4章 推進体制の整備

### 1 子どもの読書活動の推進体制の整備

本計画の推進に当たっては，県や関係機関相互の連携を図り，子どもの読書環境の整備・充実に努めます。

本町においては，連携・協力の具体的な方策についての検討，関係者間の情報交換等を行うため，学校，図書室，教育委員会，民間団体等の関係者等の意見を取り入れながら，推進体制の整備を図ります。

### 2 地方公共団体間の連携・協力体制の整備

本町は，住民に身近な地方公共団体として，子どもの読書活動に果たす役割が重要であることから，他市町村との相互の連携・協力体制の整備を積極的に推進します。

### 3 各種団体等との連携・協力の促進

子どもの読書活動の推進に当たっては，鹿児島県学校図書館協議会や鹿児島県図書館協会と連携・協力することが必要です。

また，民間団体が主体性をもちつつ，相互に連携・協力を図ることは，それぞれの団体の活動内容を充実させるとともに，全体として子どもの読書活動をより一層推進していくこととなります。そのため，本町は，民間団体間の連携・協力が図られるよう交流会や合同研修会等の場や機会を提供していきます。